



クラシック音楽にふれる秋の夜



9月18日(土)、中央公民館にて余市室内楽協会によるコンサート「弦楽の夕べ」が開催され、新型コロナウイルス感染症への対策を実施のうえ、素晴らしい演奏が行われました。

※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます

今月の記事

- 02~04 【特集】齊藤町長 就任3年目を振り返る
- 06 国民年金からのお知らせ
- 07 粗大ごみの収集について

- 08 申請書等への押印の見直しについて
- 09 第3回町営住宅入居申込を受付します
- 10 令和4年度就学時健康診断を実施します

特集 齊藤町長

就任3年目を振り返る

**もうこれで満足だという時は、
すなわち衰える時である。**

渋沢 栄一

明治・大正期に活躍し、NHK大河ドラマ『晴天を衝け』の主人公である渋沢栄一の言葉です。未だに収束しない新型コロナウイルス感染症や頻発している自然災害のリスクなど、まさに未来は予測不能と言えます。そんな時代に、我々は生きています。先日公表された国勢調査の速報値によると、余市町の人口は前回よりも8.1%減少しました。日本全体でも人口減少が進んでおり、今後、オンラインを本格的に取り入れて、少ない労働力でも回る社会を構築する必要があるでしょう。

こんな時こそチャレンジを

先日、10年に1度の総合計画策定に伴い、町民の皆さんと役場とで行っているまちづくり協議会から「人づくり」が未来の余市町に必要であるとの提言をいただきました。冒頭の渋沢栄一の言葉にあるように、成長を続けられない社会は衰退し潰れていきます。これまでの常識がくつつがえる大きな変化の波は、すべての組織や活動において、これまで当たり前だったことを見直して、未来から見て最適な方法に変える必要があるのではないのでしょうか。先のまちづくり協議会の提言の「人づくり」ですが、現時点で針の穴を通すように精密に未来の余市町を予測し、今なすべきことにチャレンジする「人づくり」が必要でしょう。



3年目の振り返り

早いもので就任から4年目を迎えました。昨年の振り返りを見直してみると、新型コロナウイルス感染症の話題について書いていましたが、残念ながら引き続きこの話題となってしまいました。余市町の解決すべき課題は山積みですが、本年度の大目標は、新型コロナウイルス感染症による社会の混乱を一刻も早く収めることです。この大目標のためには、財政的にも人的にも限られた行政資源をどう活用していくかを考えなくてはなりません。収束後の未来をも描きながら、新たなシステムの導入や既存のものを見直しを進めていく必要があります。

自治体の垣根を越えたワクチン接種「余市モデル」

新型コロナワクチン接種の手法を考える中で、5か町村が連携して一体的にワクチン接種を行う議論を去年の冬からずっと詰めてきました。北後志の他の首長とは日常的に緊密に連絡を取り合っており、本件でもスムーズに合意がとれましたし、役場スタッフも優秀であり、立てた方針を迅速に調整していきました。この仕組みには医療関係者の皆様の協力が必須不可欠であり、成功の鍵は医師会との連携です。余市協会病院、北星余市高校の協力で速度も加速しました。社会の混乱を一刻も早く収める目的で迅速にワクチン接種を進め、12歳以上の町民の85%以上が接種し、ワクチン接種はほぼ完結し、小樽市へもワクチンを融通もしました。ご尽力頂いた皆様には心からの感謝と敬意を表します。



人口減少と広域連携

先述のワクチンの「余市モデル」のような自治体間の広域連携は、消防や廃棄物処理の分野で行って来ていますが、今後人口減少が進んでいく中で、他の分野でも重要性が増してくることでしょう。今すぐという話ではないですが次に述べる斎場もそうでしょうし、防災は広域で支えあうことが最も安心ではないでしょうか。防災については、備蓄品の在庫数や賞味期限などの管理を紙からデジタルに変更しました。これにより職員の負担軽減、賞味期限切れの見落とし防止など、効率的な防災マネジメントが可能になりますし、将来的には自治体の垣根を超えた避難計画の見直しなど、より深い連携が実現できるようになると考えています。



町営斎場については場所の決着へ

昨年の振り返りで謝罪を述べさせていただきました町営斎場ですが、本年度は傾いた墓地の修正を行うため工事は進展しません。他方で、斎場の老朽化はもう限界であること、現在の位置の安全性の問題、そして人口減少下での将来的な広域連携にも対応できる場所を織り込んでおく方が合理的であるという観点から、現在の位置がふさわしいのかどうか、立地の移転も念頭に置きつつ調査を行う事としました。早期にどの場所が適切か決着をつけたいと思えます。

道の駅に関しては、インターチェンジ付近が適切との結果を踏まえ、その付近が建設できるエリアかどうか地質調査中です。もちろんこの調査にも予算がかかりますが、これは経済産業省の補助金などを活用しています。

並行在来線「余市-小樽」間は別途協議へ

2030年の北海道新幹線の札幌延伸に伴い、経営分離に同意している並行在来線については、全線を3セク運営かバス転換かの選択肢しかなかったのですが、余市-小樽間については乗降客数が多い(輸送密度が1日2,000人程度と、帯広-釧路間より2倍近く多い)ことから、この部分を切り離して協議するという事になりました。先人が整備し、利用の多い鉄路は具体的な数値データに基づいて合理的検討をすべきと主張しています。

HPVワクチンの積極的情報提供

最近紙面などで「HPVワクチン」の文字を目にすることが増えました。HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンは、子宮頸がん予防を主な目的としたものです。子宮頸がんは毎年約1万人が罹患し、約2,800人が亡くなっています。世界をみると、先進国では接種率が80%にも達し、「子宮頸がんは過去の病気」と言われていますが、日本では接種率が0.8%と、日本がいかにも遅れているかを物語っています。私自身、HPVワクチンを接種していますし、HPVは性別問わず感染するため、先進国では、男性への接種も当たり前に行われています。

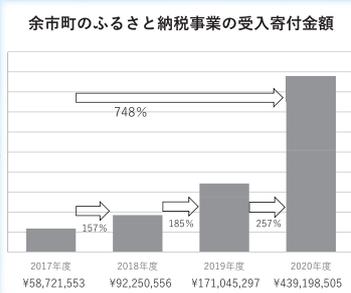
余市町を含む各自治体で現在、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象に無料で定期接種を行っています。余市町は、無料接種の対象者が子宮頸がん、そしてワクチンに関する情報不足により、接種機会を失って欲しくないとの思いから、今年度の町政執行方針に「対象者への無料接種の積極的な情報提供」を盛り込み、実行しています。30歳から45歳までのワクチン非接種女性に対しても、希望があればHPV検査キットを提供していく予定です。



出典 国立がん研究センター がん情報サービス 2015年全国推計値に基づく累積罹患リスク、2017年累積死亡リスクより

大切なお金の問題

予算についても触れさせていただきますが、余市町の財政状況は率直に言って厳しい状況です。先日にも急に温水プールが安全性の問題で使用不可能になりましたが、建て替えるとなると10億程度の資金が必要になります(余市町の一般会計予算は90億程度)。プール以外にも老朽化している建物を多く抱えているのはご存じのとおりだと思います。もちろん全て新調できればそれに越したことはないのですが、優先的に考えていく必要があります。お金が無い場合どうするか。支出を減らすか、収入を増やすかの2択しかありません。過度に支出を減らすことはかえって将来的な負担を増やすことにもなりかねないことから、私は、「町の持ち出しの」支出を減らし(支出自体は変化しない)、収入を増やすというやり方をしています。何度か説明したことがありますが、町の持ち出しを減らすために予算をできる限り国庫支出金等に振り替えています。収入を増やすことに関しては、ふるさと納税が私の就任時の5,900万円から昨年は4億3,000万円へと約7.4倍に伸びまし



た(後志管内での順位が9位から3位にランクアップ)。今年は現時点で昨年の3倍近くの伸びになっており、10億円も夢ではありません。

水道事業について考えなければならない時期

町民の皆様と考えて頂きたい論点として水道の話があります。よく余市町の水道は高いとの話を聞きますが、現在の余市町の10㎡あたりの料金は2,636円です。この金額は人口規模が同程度の自治体と比べて同水準(例:深川市2,596円、当別町2,893円など)ですが、上流域の水が綺麗な倶知安町や京極町や大都市の札幌市に比べると高くなっています。

水道事業は町の予算とは切り離れた企業会計(独立採算制)を取っています。水道料金が安くなる要因としては、①大都市など人口が多く規模の経済が働くこと、②上流域等で水質が綺麗であること、③浄水設備が古く減価償却費がかからないこと、が挙げられます。しかし、余市町の場合、①人口は大都市のように

多くはなく、
②最下流域で
水質を上げる
ための浄水に
コストがかか



ること、③浄水場が比較的新しく減価償却費がかかることから、非常に厳しい状況です。

この話は町民の皆さんにはあまり知られていない技術的な話ですが、現在は資本費平準化債という借金を毎年して、借金で借金を返しながらかどうか赤字を回避しているという状況です。しかし、もちろん水道管はどんどん老朽化しますから、更新しないとなりません。また、人口はどんどん減少していきます。このような状況を踏まえてシミュレーションしたところ、借金をせずに手持ちの現金で今ある借金を返しながらか水道運営を続けた場合、5年後以降はずっと赤字に転落、今のように借金で借金を返しつづけた場合でも、9年後以降はずっと赤字に転落という状況になり、水道会計はこのままでは破綻するとの未来が見えています。破綻を回避するためには根本解決に向けた設備の集約化、当面の水道料金の10%程度の値上げなどを考えなければならない時期なのではないでしょうか。この機会に町民の皆さんにも余市町の水をめぐる問題について考えていただけたら幸いです。

光陰矢のごとし

この振り返りも3回目ということで、私の任期も残すところあと1年となりました。まさに光陰矢のごとしを実感しております。1年目の振り返りで、1年目に播種、2年目は育苗、3年目に開花という話をしましたが、多くの方にご協力を頂き、3年目までに咲いた花、間もなく芽を出すものもあります。皆様の生活の中に思い当たる花はあるでしょうか。まだまだ実感としてお届けできていないかもしれませんが、もし浮かぶものがあれば幸いです。

そうはいつても、財政状況、人口減少と余市町を取り巻く環境は依然、厳しいものがあります。しかし、優秀な職員、町民の皆様と共に花を咲かせた経験がこれからの余市町を元気づけると信じてやっています。私は残り1年も全力で走ります。変わってゆく町政、そしてまちの雰囲気を感じていただけたらこれ以上のやりがいはありません。引き続き、町政全般に対し、様々なご意見、ご指導を賜りたいと存じます。



令和3年度感染拡大防止対策支援助成金（8月・9月）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大、令和3年（2021年）8月の緊急事態宣言により、特に影響を受ける町内中小企業及び個人事業者等のうち、北海道による要請・協力依頼のほか、業種別ガイドライン等を遵守し、感染リスク低減の取組を行いながら、事業継続を行おうとする事業者に対し、町として支援助成金を支給します。

【対象者・支給額】

町内に次の対象施設を有する中小企業等※・個人事業主

※中小企業等：中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者及び特定非営利活動法人

類型	対象施設	支給額
A	道の緊急事態措置の要請に応じ ^{*1} 、道の支援助成金の支給を受けている事業者 ・飲食店（宅配・テイクアウトを除く） ・遊興施設（キャバレー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗） ・結婚式場（食品衛生法により飲食店営業許可を受けているもの）	法人 (中小企業) 一律10万円
B	主として、旅館業法における旅館・ホテル営業若しくは、簡易宿所営業の許可を受けている事業者	個人 一律5万円
C	主として、酒税法による酒類小売業免許を受けて事業を行っている事業者（主として料飲店に酒類販売を行う事業者）	
D	これまでに国の一時支援助成金、国の月次支援助成金（令和3年9月まで）、または道の特別支援助成金 ^{*2} の支給を受けている事業者	

*1 遅くとも、8月30日（月）から取組を行っていただいている必要があります。

*2 道の特別支援助成金については、今後、8月分または9月分を対象とする場合を含む

国の持続化給付金は含まれません。

【申請先・お問合せ窓口】

<申請先> 〒046-8546（住所不要） 余市町経済部商工観光課

<申請期限> 令和4年（2022年）1月31日（月）（当日消印有効）

※感染症拡大防止のため、郵送により申請いただくようご協力をお願いします。

<お問合せ先>

余市町朝日町26番地 余市町経済部商工観光課 経済対策グループ

電話：0135-21-2125（直通） FAX：0135-21-2144

（受付時間：お電話の場合）午前8時45分～午後5時15分（平日）

<ホームページ>

申請書、手引き等は余市町ホームページによりダウンロードできます。

▶TOP▶新型コロナウイルス関連情報▶事業者の皆様へ▶令和3年度余市町感染拡大防止対策支援助成金（8月・9月）について

https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/jouhou/keieishien/r3_8_9sien.html

問合せ 商工観光課 経済対策グループ ☎21-2125

余市町LINE公式アカウント

ソーシャルネットワーキングサービス「LINE」の公式アカウントを活用し、災害時の緊急情報や防災情報などを発信しています。是非、ご利用ください！



◀
読み取りください
こちらから



国民年金からのお知らせ

年金受給者が死亡したときの手続きについて

■年金受給権者死亡届

死亡した日から14日以内に、「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。
届出を行わず、年金が過払いとなった場合は、返還請求の対象になりますのでご注意ください。
また、年金受給権者の死亡に伴い、次の年金を遺族が請求できる場合があります。

○未支給年金

死亡した月までの年金のうち未支給のものがあるときに、その年金を請求できる場合があります。
請求できる遺族は、**死亡した人とその当時生計を同じくしていた**①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他の3親等内の親族で、受けられる順序もこのとおりです。

○遺族厚生年金

老齢厚生年金の受給権者が死亡したときに、請求できる場合があります。請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母です。

※遺族厚生年金については、受給資格、受給要件が個々に変わりますので、詳細はお問合せください。

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては次の連絡先までお問合せください。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120
小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236



火災保険などを使った修理の勧誘を受けたときトラブルに遭わないためのポイント！

自然災害などが起きたあと、「火災保険を使って自己負担なしで修理工事ができる」などと無料を強調した住宅修理工事契約に関する相談が消費者センターなどに寄せられています。

壊れた箇所が保険の対象となるかどうかは、保険会社が確認するため、保険の対象から外れてしまう場合や、その行為が詐欺に該当してしまうなどトラブルに巻き込まれる場合があります。

すぐに契約せず、次のポイントを確認しましょう。

- ・まずはご自身で損害保険会社・代理店へ連絡
- ・修理の依頼は契約内容をしっかり確認

修理をキャンセルしても違約金や保険申請サポート費などの名目で高額な請求を受ける可能性があります。対応に困ったら、消費者ホットライン☎188へ相談しましょう

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



里親制度をご存じですか？（10月1日～10月31日は里親月間です）

「里親制度」とは様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する制度です。

「里親」は、子どもが好きで健康な明るい家庭であれば、どなたでも申込むことができます。

●「里親」にはどんな種類があるの？

養育里親	家庭で養育できない子どもを短期間又は長期間受け入れる里親
専門里親	専門的なケアを必要とする子どもや障がいのある子どもを育てる里親
養子縁組里親	特別養子縁組を前提として養育する里親
親族里親	両親の死亡、行方不明などの事情により家庭で養育できない子どもを、親族が育てる里親

※里親制度に関する問い合わせについては、次までご連絡願います。

問合せ 北海道中央児童相談所 ☎011-631-0301



粗大ごみの収集について

粗大ごみは月2回収集を行っています。収集日は地区により定められています。

収集日と収集地区

第1・第3水曜日	黒川町・大川町・登町
第2・第4水曜日	栄町・美園町・入舟町・山田町・朝日町・浜中町・白岩町・沢町・富沢町・港町・梅川町・豊丘町・豊浜町・潮見町・大川町17丁目の6番地および9番地+18～20丁目（大浜中西区会）・登1～20番地（大浜中東区会）

粗大ごみに出せる品目・出せない品目は次の通りです。

粗大ごみで出せる主な品目

家具類	タンス、ソファー、テーブル、本棚など
電化製品	オルガン、ストーブ、コタツなど
その他	自転車、角材、流し台、ふとん、スキー、スノーダンプなど

粗大ごみで出せない品目

家電リサイクル法対象品	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機
その他	パソコン、金属製スプリング入りのマットレス、自動車部品、廃タイヤなど

※その他特殊なごみについては事前にご相談ください。（月曜～金曜 午前8時15分～午後5時）

粗大ごみの収集は事前に申込みが必要です。（収集日の前日午前中まで受付可能です。）

冬期間（12月～2月）は収集を休止しますのでお申込みはお早めに！

申込み 株式会社北後志第一清掃公社 ☎23-7240
この記事に関する問合せ 環境対策課 廃棄物対グループ ☎21-2118



令和3年度北海道原子力防災総合訓練のお知らせ

令和3年度北海道原子力防災総合訓練を次のとおり実施しますので、お知らせします。

今年度の訓練については、本町は昨年同様、住民の方が参加する町外への避難訓練は実施されません。

本町においては、要配慮者（障がい者、要介護者、児童など）の避難体制の強化を目的として、町内の社会福祉施設、病院、学校などとの通信連絡訓練や施設における屋内退避訓練を実施します。あわせて、観光客などの一時滞在者の避難手順について確認することを目的として、町内観光施設との通信連絡訓練を実施します。

訓練当日は、お持ちの携帯電話に緊急速報メールの配信訓練が行われます。なお、大型バスや自衛隊車両などが訓練走行するほか、ヘリコプター等の航空機の飛行によりご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

※訓練の詳細については、広報に折り込みの北海道原子力防災訓練のパンフレットをご覧ください。

実施日時 10月28日（木） 午前8時30分から午後2時30分（予定）

実施場所 余市町を含む泊発電所周辺13町村など



～原子力災害とは～
 原子力発電所における放射性物質または放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることによって生じる災害のことです。

詳細は、平成30年4月に配布した「原子力防災のしおり」をご覧ください。

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142

余市町の空間放射線量率 8月24日～9月21日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
 （最高値：4.5nGy/h、最低値：3.8nGy/h、平均値：4.0nGy/h）※平常時は10～60nGy/h程度



健全化判断比率等をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響をおよぼすことになります。

★令和2年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(14.63%以上) 14.56%以上	20.0% 以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(19.63%以上) 19.56%以上	30.0% 以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金(返済)の比率	(8.6%) 7.1%	25.0% 以上	35.0% 以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率	(69.2%) 47.6%	350.0% 以上	

※ () は前年度数値

★令和2年度資金不足比率・・・公営企業の赤字額の比率(経営健全化基準・・・20%以上)

余市町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足(赤字額)が無いため、比率はありません。

令和2年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。



令和3年度一般会計補正予算(第4号)の概要について

令和3年余市町議会第4回臨時会において可決されました令和3年度一般会計補正予算(第4号)の概要をお知らせします。

補正予算の状況 (4号)

令和3年度一般会計補正予算(第4号)では、町営斎場建替事業適地選定委託料と雪害により破損した旧余市福原漁場屋根の修繕費の補正計上により、2,976千円を増額し、補正後の予算は96億1,256万3千円となりました。

歳出の補正内容 (4号)

- 町営斎場建替事業適地選定委託料 1,969千円
- 旧余市福原漁場屋根に係る修繕費 1,007千円

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114



申請書等への押印の見直しについて～10月1日から不要になります～

町では、行政手続きの簡素化と町民の皆さんの利便性の向上を図るため、10月1日から町に提出していただく申請書等への押印を見直し、法律等により押印が義務付けられているもの等の一部の書類を除き、押印は不要となります。

なお、書類によっては本人による署名や本人確認(マイナンバーカードや免許証の提示等)が必要となりますのでご注意ください。

それぞれの手続きにおける押印の可否については、町ホームページまたは各担当課へお問い合わせください。

問合せ 企画政策課 行革グループ ☎21-2117



第3回町営住宅入居申込を受付します

<入居資格者> 【以下の①～⑦をすべて満たす方が対象です】

- ① 現在、町内に住所または勤務先（勤務予定でも可）のある方。
- ② 2人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
(定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能)
- ③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。(連帯保証人は原則として町内在住の方)
- ④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。(連帯保証人も同様)
- ⑤ 定められた収入基準であること。(世帯の所得月額控除後が15万8,000円以下の方、ただし、小学校就学前の子どものいる世帯については21万4,000円以下とする)
- ⑥ 入居時に敷金を納入できる方。(決定家賃の2ヵ月分)
- ⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

◆ 申込期間 10月1日(金)～14日(木) ※先着順ではありません。

◆ 入居決定 10月下旬 (余市町営住宅入居者選考委員会に諮り、入居者を決定します。)

◆ 募集团地概要

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考(入居要件)
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	2	
		黒川町17丁目5番地		2	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地2		1	
	昭和58年度	黒川町17丁目4番地1		1	
黒川団地	平成3年度	黒川町880番地	2DK	2	高齢者等世帯向
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	1LDK	1	高齢者等単身向
			3DK	1	
白樺団地(平屋建)	昭和49年度	山田町32番地	2DK	1	単身可
	昭和50年度		3DK	3	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	8	高齢者等単身向
	昭和54年度			1	
	昭和61年度	3			
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	2	高齢者等単身向
				1	
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目22番地	3LDK	1	高齢者等単身向
				1	
梅川団地(平屋建)	昭和51年度	梅川町376番地3	3DK	14	
	昭和52年度			10	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※第2希望まで申込みます。

◆ 入居可能収入

収入基準	家族数(収入例 就労者1人の場合の年収)			
	2人	3人	4人	5人
月額15万8千円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

※入居申込は、4月、7月、10月の年3回募集受付しています。

問合せ まちづくり計画課 公営住宅グループ ☎21-2124



令和4年度就学時健康診断を実施します

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断を次の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新入学予定児童の健康状態を検査して、適切な教育指導を行うためのものですので、必ず受診されるようお願いいたします。

なお、対象児童の保護者の方へは、9月中旬に通知書を郵送しておりますが、万が一お手元に通知書が届いていない場合には次の問合せ先まで連絡下さい。

◎日程表

月 日	時 間	場 所	入学予定対象校
10月8日(金)	午後1時～2時	中央公民館	黒川小学校 登 小学校
10月22日(金)		中央公民館	大川小学校
10月29日(金)		福祉センター	沢町小学校

- ※① 7月の知能検査の際に提出いただいた就学児童の既往症と予防接種を受けた状況に変更があれば、当日の受付の際にご連絡願います。
- ② やむを得ない理由で、指定された日に受診できない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡願います。
- ③ 受付時間については、各家庭に郵送しております通知書をご確認ください。
- ④ 健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。(受付時間の変更はありません。)
- ⑤ 感染防止対策を徹底した上で実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 学校教育課 学校教育グループ ☎21-2138

広報よいち9月号(No.845)の5ページ、第71回「社会を明るくする運動」、第36回「余市町青少年健全育成」余市町作文・標語入選作品の入選者氏名に誤記がありましたのでお詫びして訂正します。なお、町ホームページ内の広報よいちPDFは修正したものを掲載しています。

誤：旭中学校 3年 森 和美



正：旭中学校 3年 森 和奏



地域おこし協力隊 粉木勝巳さんの活動紹介

ニンジンを使った期間限定のご当地グルメ新発売！！

余市紅志高校×地元企業×地域おこし協力隊コラボ企画新商品「ソーラン玉」
「余市町観光物産センター・エルラプラザ」と「道の駅スペース・アップルよいち」にて10月31日までの土日祝日限定発売

余市町地域おこし協力隊員として、豊富な海と山の食材がある余市の「食」をテーマにPRを考え、余市紅志高校1年生6名の課外活動の一環としてこの企画に参加してもらい、町内水産加工販売企業と一緒に、新ご当地グルメを目指し完成させました。

余市を代表する食材の1つ「ニンジン」をあまり食べたことがない方へ入門編となるようなニンジンとカレー味のポテトがマッチしたファストフード的な商品です。よいち町マスコットキャラクター「ソーラン武士！！」にちなみ戦国武将も食したという「兵糧丸(ひょうろうがん)」という高栄養の携帯食にヒントを得て「ソーラン玉」と名付けました。

ぜひ皆さまにも新たなニンシングルメをお召し上がりいただきたいと思えます！！

詳細については余市観光協会のSNSをご確認ください。



余市町地域おこし協力隊 粉木勝巳



余市宇宙記念館からのお知らせ



余市宇宙記念館は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、接触や3密（密閉、密集、密接）を避け、次の通り変更の上、一般観覧を行います。（感染拡大状況により、開館時間や展示・教室内容等が変更になる場合があります。）

- プラネタリウム、シャトル打上映像、ハッブルシアターは当面の間休止します。
- 消毒や換気のため、開館時間を午前9時30分～午後4時30分（入館は午後3時30分まで）に変更します。
- ご入館の際は、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。
- ご入館の際は、必ずマスクを着用してください。

10月のおもしろ宇宙教室		現在受付中	
名 称	日 時・内 容		定員
● ジャイロ教室	2日④ ジャイロの性質について学ぶ 《午前11時～(60分)》		7人
● ものづくり教室①～⑦ (全11回)	①2日④・ヨーロッパ編、②3日④・アメリカ編、③9日④・日本編、④10日④・規格、 ⑤16日④ネジ、ボルト等、⑥17日④・ギア(歯車)、⑦23日④・世界の工具メーカー 《午後2時～(60分)》		各7人
ほしぞら教室⑥(全10回)	9日④ 夏から秋に見える星空について学ぶ 《午前11時～(60分)》		7人
宇宙開発教室⑥(全7回)	16日④ 食事や睡眠、トイレ等、宇宙での生活について学ぶ 《午前11時～(60分)》		7人
● 電気教室①～③	①24日④・電気と人類、②30日④・電気が家に届くまで、③31日④・発電 《午後2時～(60分)》		各7人

※電気分解教室、ろ過と蒸留教室、レゴ教室、ジェルグラス教室、太陽と太陽光発電教室は中止となりました。
 ※●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。
 ※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。(10月の教室は受付中です)
 ※各教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

上映案内

<3Dシアター>

宇宙記念館オリジナル番組「2041年、宇宙エレベーター」 ○日時 毎日1時間に1回上映

<プラネタリウム> 3密を避けるためクローズとします。

天体観望会

当面の間、開催を見合わせます。

～10月の休館日～

4日(月)、11日(月) 18日(月)、
25日(月)

※詳細は (☎ 21-2200) 問合せいただくか

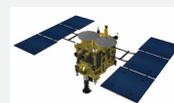
余市宇宙記念館ホームページ

(<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



「はやぶさ2」特設コーナー

2020年12月、小惑星リュウグウの砂を地球に届けた「はやぶさ2」をはじめ、世界をリードする日本の小惑星探査について、実物大模型（初代はやぶさ、帰還カプセル、ターゲットマーカー）やイオンエンジン推力体験コーナー、大型グラフィック、解説パネル、映像などをご紹介します。



提供：JAXA

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

「注文から1週間で商品が届かなければ、お客さんは言いますよ。どうなってるんだと。発注はしてるんですけどねと言っても、実際には本が入ってきてないわけだから、お客さんにしてみれば、うちが怠けているみたいに思うわけです。困るのは小樽に行ったらあったよと言われることです。大型書店にはベストセラーが積まれてるんです。こっちはがんがんに注文を出しても一冊も入ってこないというのにね。大型書店も積んだら積んだ分、売ってくれたらいいんです。でも売れ残る。そして返品する。おいおい、だからそんなに頼んだら駄目なんだよ。こっちはずっと待ってるんだぞ。そう思いながらやってきました」

30年以上、ベストセラーと縁遠い書店を運営してきた塩田さんの嘆き節は続く。

『鬼滅の刃』もなかなか入ってこなかった。直木賞や芥川賞の本もない。『ハリー・ポッター』もこなかった。版を重ねて、ようやく回ってくる。でもね、その頃には下火になってるんですよ。売りどきを逃してる。だから売れない。売れなければ返品するしかない。返品すると、あの店ではベストセラーが売れないってなる。悪循環というか、本屋でありながら本屋の循環の中にも入ってないというかね。腹が立つことがいっぱいありましたよ」嫌な思いも随分した。田舎の書店経営は苦勞が絶えない。そう話す塩田さんに訊いてみる。本屋を辞めちゃおうって思ったことはなかったんですか？

「ないない。それはない。ないですね」

何度も何度も否定する塩田さんである。理由を訊ねる。ひと呼吸の後に、塩田さんは口を開く。

「図書館がなくなったりすれば、もういいかなって思うかもしれませんね。余市にいまある3軒の書店で図書館に本を卸してるんですよ。書店で本を買わなくても、町の人たちが図書館で本を読んでもくれるのであれば、それはそれでよし。本と触れ合う場所があれば、本との出会いがある。そこから、同じ作者の本をもっと読んでみたいとか、この本は面白かったから手元に置いておきたいとか、誰かにプレゼントしたいとか、そういうときに本屋に足を運んでくれればいい。実際、図書館で目にしたんだけどって言って訪れる人は結構

いるんです。お客さんに対して、本屋の役割を果たしたいという気持ちがあるうちは辞めたいとは思わないんじゃないかな」

コンビニで本を買っていた若者が、書店に流れてくることもあるという。そんなときも、本屋の役割なんだと塩田さんは言う。

「コンビニには雑誌がいっぱい置いてあるけれど、売れなくなるとすぐに配本を止めちゃうでしょ。そうすると、いつもコンビニで買っていた人は、あれ、目当ての本がないっぞてことになる。最近の若い人は、そのときに初めて本屋に行こうとなるんじゃないかな。そうやって、毎週だったり毎月だったり、決まった雑誌を買いにくるようになったお客さんもいます」

新聞の書評欄の切り抜きを持参するお客さんもいる。いまも昔も変わらない風景だという。

「でもね、書籍はうちの店には置いてないことが多い。そのまま注文していく人もいます。諦めて帰る人もいます。せっかくだからと、別の本を買って帰る人もいます。そんなときですよ、書評の本よりおもしろい本と出会ってくれたらいいなと。そこに本屋の役割があると思っています」

本屋の役割。塩田さんの言葉が、ずんずんと胸に刺さってくる。自分自身に置き換える。お前の仕事の役割ってなんだ？ 塩田さんに問いかけられているような気持ちになる。塩田さんの話す本屋の役割、それは塩田さんの役割なんだと、僕は思う。

辞めたいと思ったことがないという塩田さんでも、年を取る。ただいま64歳。会社員であれば、定年の年齢だ。果たして、塩田屋の行く末はどうなるのかな。「うちには四代目はいるけど、やらないと思いますよ。勤め人だから、継ぐことはないでしょう。私の頃とは時代も違う。生き方も、書店のあり方も違う。個人書店のほとんどは、いまの代で終わりですよ。町にTSUTAYAさんなりのチェーン店が入ってくれば、それはそれでいい。そうでなければ、本屋がない町になる。それは避けたい。いま、北海道の市町村の半分くらいは、そんな感じじゃないですか。北後志で本屋があるのは余市だけです。周辺も、長万部にも黒松内にも、本屋はない」(続く)

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥（えべたくや）さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WEB本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020.8.31

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

～その206～ 『その名はシリパ』

昭和30年代から昭和40年代にかけて、北海道大学等の研究者が沢町や港町の遺跡の学術調査に訪れていました。シリパ山ケルン（遺跡）はかつてのシリパ山国設スキー場の斜面へ向かう途中にあって、昭和30年と翌31年に北大の名取武光先生を中心とした調査団によって調査が行われました。ケルンとは石を人工的に積み上げたもので、小さなもので高さ0.7m、直径5mほどの円錐状の石積みが10基ほど、高さ0.4m、3～4mほどの楕円形の石積みや帯状の凹地が、90m四方に広がっていました。土器や石器など人の遺した道具などは見つからず、遺跡の性格がどんなものかは今後の調査に期待されました。

シリパ山ケルンの調査が行われていた昭和31年5月、役場職員によって発見された大崎山遺跡は紅志高校の豊丘寄り、ヌッチ川を見下ろす山の中腹にありました。標高約140mの高さのおよそ1kmの範囲に、高さ1～3m、幅1.5m、長さ100mの石積みが数か所にありました。遺跡と確認されるのには同37年まで待たなければなりませんでした。北海道史の第一人者だった高倉新一郎さんや北海道大学の研究者などが中心になって昭和40年に発掘調査が行われました。調査には余市高校の久保先生や豊丘地区の青年団、余市高校の生徒も参加した大がかりなものになりました。

同じ時期に近距離で見つかった2ヶ所の石積みの遺跡は、地山の石だったので、畑地から出てきた邪魔な石を積み上げたものと揶揄されたこともありました。シリパ山ケルンとあわせて、その構造から大規模なお墓か、信仰に関係する遺跡ではないかとの意見が専門家からだされました。詳細な調査が行われておらず正確なところはわかっていませんが、「阿倍比羅夫」の蝦夷制圧のお話もかつて話題にのぼったことがあったので、慎重にすすめられたことと思われます。

シリパは「山の頭」を意味するアイヌ語地名です。江戸時代の林家文書では「シリハ」と書かれることがあります。釧路町にも厚岸湾に面した尻羽（しれば）岬があります。

シリパ岬のように海に突き出た岬は海岸線を行くとみかけますが、江戸時代の紀行家、松浦武四郎がのこした「東西蝦夷地山川取調図」には、いくつかのシリパがありました。余市町以外のシリパが小樽市高島、積丹町積丹岬、岩内町と蘭越町の境界の雷電岬の3か所、シレハエが寿都町、シレハが大成町（旧）と熊石町（旧）の境界の長磯岬、小樽市忍路、釧路町の3か所にあつて合計8か所です。かつてのシリパ地名は日本海側に多かったということでしょうか（平山裕人「古代」史料に見えるシリパはどこか『余市水産博物館研究報告』第1号）。

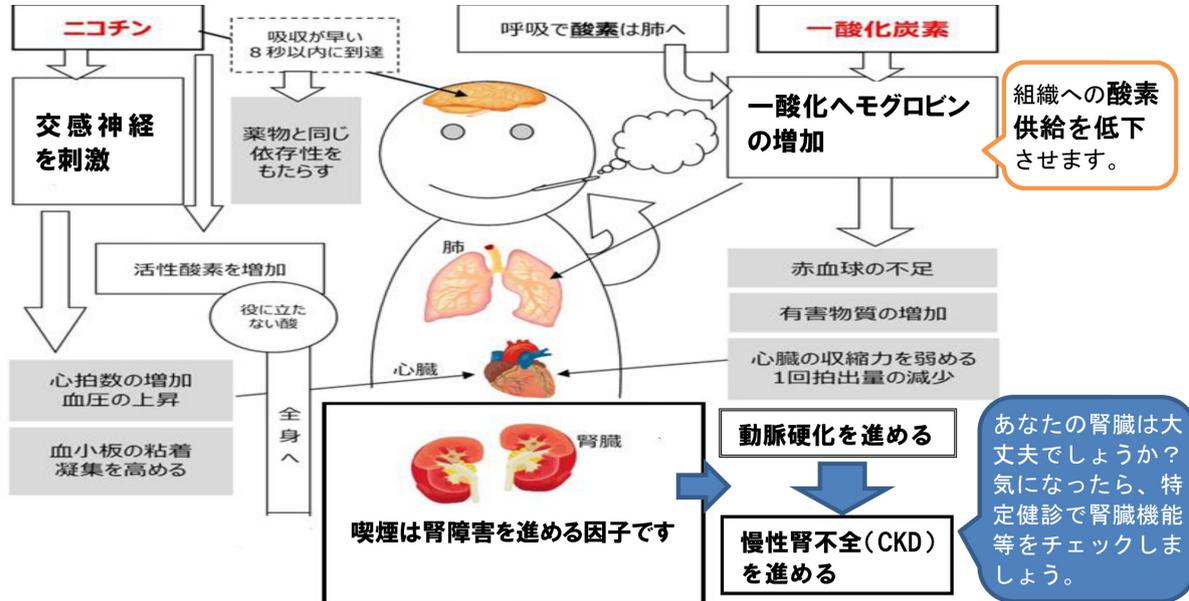
「シリパ」が文献に見えるのは延暦14（795）年のことです。その頃大陸にあった渤海国からの国使が「夷地志理波村」に漂着して、「劫略」（脅して奪われる）されたという記録が残っています。日本海の向こうの国からの船が漂着する場所は、日本海沿岸のどこかと考えるのが自然のように思います。アイヌ語の地名が時代と共に変化することに注意しつつ、その頃の日本海側の遺跡、時代的には擦文時代の遺跡がある地域について、前掲書では余市町、寿都町、小樽市蘭島を挙げています。大川遺跡は縄文時代から連綿と続いた遺跡ですが、漂流した渤海の船が目指したのは余市のシリパ岬だった可能性もありそうです。



▲図 日本海側のシリパの分布

たばこの影響について、お伝えします！

たばこを吸うと、体に何が入るのでしょうか？たばこの煙にはたくさんの有害物質が含まれています。ニコチンはよく知られていますが、一酸化炭素も体に影響があります。ニコチンや一酸化炭素が体に入ることによって、肺だけでなく様々な臓器、全身に影響を及ぼします。



喫煙は、生活習慣病（循環器疾患・糖尿病・がん・慢性呼吸器疾患）の危険因子で、関連が強いと言われています。

たばこによる・・・5つの「もったいない」をみてみましょう。

喫煙は、体の影響はもちろん、生活や仕事にも影響があるとされています。

生活	仕事
<p>①時間を奪われる。 1本5分の喫煙でも15本で1日1時間以上の時間を奪われている。</p> <p>②老けて見える。 皮膚が黒ずんだり、皮下のコラーゲンが壊れてしわが増える。</p> <p>③たばこ代がかかる。 1日1箱（440円の場合）なら1か月で約13,000円、1年で約16万円かかる。</p> <p>④病気になって医療費がかかる。 糖尿病やメタボになりやすい。免疫力の低下がある。</p> <p>⑤家族も道づれに・・・。 家の中で吸う場所を配慮しても受動喫煙は防ぐことはできない。受動喫煙により、家族も病気にかかりやすい。将来、こどもも喫煙しやすくなる。</p>	<p>①知らないうちにお客様に嫌がられている。 たばこを吸わない人は匂いに敏感。</p> <p>②仕事をさぼっているようにみられる。 喫煙による労働生産性の損失は、喫煙者1人で年間平均約20万円にもなる。</p> <p>③病気で休みがちになる。 喫煙は、アルコール依存症など深刻な薬物依存症の入り口になる。</p> <p>④ストレスがさらに増える。 ニコチンを補給してイライラを一時的に抑えただけ。喫煙している人では、うつや自殺の危険性が2倍以上高い。</p> <p>⑤火事の原因にもなる。 たばこは、放火に次いで火事の原因の第2位。人命も含めて大きな損失につながる。</p>

あてはまることはありましたか？ご自身や家族のためにも、たばこについて考えてみてください。

禁煙しようと思ったら、禁煙外来治療があります。自力で禁煙するよりも楽に取り組めるかもしれません。

禁煙する際に、自力でなく、禁煙の薬を使うという方法があり、条件が合えば、健康保険が使えます。健康保険で禁煙治療が受けられる医療機関サイト⇒日本禁煙学会
<http://www.nosmoke55.jp/nicotine/clinic.html>

健康と暮らしの情報 (10月号)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※8日(金)までに 申込みが必要です。	13日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合は ご相談ください。
3歳児健診	H30年5月生まれ	15日(金)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
すくすく教室 (離乳食教室)	R3年2月～ R3年5月生まれ ※申込みが必要です。	21日(木)	10:30～12:00 ※申込状況によっては午前 と午後に分けて開催する 場合もございます。	キッズルーム「あつぷる」 ※(申込先) 子育て・健康推進課 栄養指導係
ようこそ!赤ちゃん	R3年5月～8月生まれ ※申込みが必要です	22日(金)	13:00～15:00	キッズルーム「あつぷる」 ※(申込先) 子育て・健康推進課
4か月児健診	R3年6月生まれ	26日(火)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R2年12月生まれ		受付12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	4日(月) ※日程変更の可能性 があります	13:30～15:30	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込み必要 (申込先) 俱知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1957
健康相談	13日(水)	9:00～15:00	余市町役場	※8日(金)までに 申込みが必要です。
認知症の介護相談	18日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
10月3日(日)	中島内科	22-3866
10日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
17日(日)	よいち北川眼科医院	22-1308
24日(日)	小嶋内科	22-2245
31日(日)	林病院	22-5188
11月3日(水)	田中内科医院	22-6125
7日(日)	池田内科クリニック	23-8811



※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
※休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	6日(水)、20日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
	11日(月)	13:30～14:30		
無料法律相談 (予約制)	19日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	20日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター本館(富沢町5丁目) 福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)
余市商工会議所(黒川町3丁目)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法律相談を中止する場合があります。

= 募集・お知らせ =



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル

日時 10月20日(水)
午前9時30分～12時

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場

農村活性化センター

☎ 23-5568

FAX 23-2189



各種自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)、貸費学生、
医科・歯科幹部を募集します。

小樽地域事務所では、新型コロナウイルス
感染予防対策を万全にして説明会
を随時行っております。

●採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の
採用年齢が18歳以上33歳未満に
変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



総合体育館健康教室

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周り
など、全身の調子を整えます。アロマ
や健康情報も発信します。

日時 10月13日・27日(水曜日)
午後1時30分～3時

②体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負
荷に強い身体づくりを目指します。

日時 10月7日・14日・21日
28日(木曜日)
午後1時15分～2時45分

③こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスン
で、リラックスした状態での呼吸から
の動きで心・身のバランスを整えます。

日時 10月7日・14日・21日・
28日(木曜日)
午後3時～4時30分

④基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。
基礎代謝が上がっている状態で、ゆっ
くりとした動作でトレーニングを行う
と脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく
体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時 10月8日・15日・22日
29日(金曜日)
午後1時30分～3時

定員 (①～④とも) 5名
(定員になり次第締切り)

参加料(使用料を含む)

各1回 500円(①～④)

2回セット 800円(①)

4回セット 1,800円(②～④)

その他

- ・体育館窓口または電話で申込み。
- ・健康状態(発熱・高血圧等)により
お断りする場合があります。
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、
飲み物は各自ご用意願います。
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参く
ださい。
- ・コロナウイルス感染症防止対策にご
協力をお願いします。
- ・状況によっては、中止になる場合も
ございます。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎23-5210



国立北海道障害者職業 能力開発校訓練生募集

北海道障害者職業能力開発校では、令
和4年度の訓練生を募集しています。

◆対象者

障がいをお持ちの求職者

◆募集訓練科

建築デザイン科、CAD機械科、
総合ビジネス科、プログラム設計科、
総合実務科

◆願書受付期間

令和3年11月1日(月)～

令和3年11月19日(金)まで

※詳しくは、下記または最寄りの公共
職業安定所(ハローワーク)まで問
合わせください。

◆選考試験

日時: 令和3年12月6日(月)

場所: 北海道障害者職業能力開発校

選考方法: 学力試験(国語、数学)、
面接

◆問合せ

砂川市焼山60番地

北海道障害者職業能力開発校訓練第一課

☎0125-52-2774

FAX 0125-52-9177



余市消防署からの お知らせ

○消火器の適切な維持・管理について

・消火器が風雨にさらされる場所や湿
潤な場所などに設置されていないか

を確認すること。

- ・腐食が進んでいる消火器は、絶対に
使用しないこと。
- ・消火器は放射・解体等の廃棄処理を
自ら行わないこと。
- ・不要になった消火器は、回収を行っ
ている事業者へ廃棄処理を依頼して
ください。

○住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置が義務とな
っています。まだ設置されていない
ご家庭は、設置するようお願いしま
す。

○住宅用火災警報器が鳴動した時の対処法 【火災の時】

- ・周りに大声で知らせましょう。
- ・119番通報し、避難しましょう。
- ・可能なら初期消火をしましょう。

【火災ではない時】

- ・住宅用火災警報器本体から下がって
いるヒモを引く、あるいは警報音停
止ボタンを押しましょう。
- ・調理等で室内に煙が充満している場
合は換気をしましょう。

・機器によっては電池が切れそうにな
った際に警報音が鳴る場合があります。

○住宅用火災警報器の維持・管理について

- ・定期的に作動確認をしましょう。
音が鳴らない場合は電池切れか機器
本体の故障ですので取扱い説明書を
ご覧ください。
- ・日頃のお手入れについて。
汚れやホコリが付着している場合
は、中性洗剤に浸して十分に絞った
布で、軽く拭き取ってください。

○悪質な訪問販売等にご注意

・消防署が直接住宅用火災警報器や消
火器を訪問販売したり、特定の業者
に商品の斡旋をし、販売を依頼する
ことはありません。

なお、ご質問などは、余市消防署予
防係まで問い合わせください。

問合せ

余市消防署 ☎23-3711



余市警察署からの お知らせ

～ヒグマによる被害防止のために～

10月は、ヒグマが冬眠にそなえるた
めの季節となり、食料を探して活動が
活発となります。

= 募集・お知らせ =

- 複数で行動し、音で存在を知らせる
野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。
入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持って、会話しながら、人の存在を知らせましょう。
- ヒグマの出没情報等に気を付ける
ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。
新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- 残飯や生ゴミの処理には注意する
ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。
ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。
- フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す
ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。
- 落ち着いて行動する
万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。
逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。
リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

問合せ

余市警察署 ☎22-0110



特設行政相談会 開催のお知らせ

行政（国道・年金・河川・郵便等）に関する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。
相談は無料で、秘密は厳守します。



キクーン
行政相談マスコット

日時・会場

10月21日（木）午後1時～3時
中央公民館（大川町）

余市町の行政相談委員

◎平岩 聖司 さん

（富沢町2丁目21番地）☎23-4613

◎松原 千鶴子 さん

（梅川町817番地）☎22-5790

※総務省行政相談センター「きくみ函館」でも、常時、相談を受け付けております。

【行政苦情110番】

☎0570-090-110



つどいの広場の お知らせ

*保育所見学を行います。

日時 令和3年10月12日（火）
午前9時～11時

場所

大川保育所（大川町12丁目3番地）

☎23-6015

中央保育所（美園町43番地36）

☎22-2159

ほうりゅうじ保育園

（沢町5丁目80番地）

☎22-2401

※見学希望の方は、10月8日（金）までに各保育所（園）に連絡してください。



母親クラブ主催行事 のお知らせ

【第1回 ハロウィン衣装コンテスト】

日時 令和3年10月30日（土）
午後3時30分～4時

場所 沢町児童館

☎23-5673

定員 先着15名（10月23日までに、沢町児童館に申し込んでください。）

※幼児には保護者が付き添ってください。
衣装して児童館に集合してください。
近所のお宅を周りお菓子をもらい、コンテストに参加しませんか。素敵な賞を用意して、みなさんの参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止する場合があります。



よいちニコニコ食堂 （こども食堂）

日時 10月23日（土）
午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます。

内容 ランチの提供（テイクアウトのみ）
中学生までのお子様は、ワークキットをプレゼント

申込 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料

おとな 300円

場所・問合せ

ワーカーズコープ後志事務所
（黒川町3丁目40番地）

☎48-5106

児童館行事案内

黒川児童館（☎23-4338）

風船バレーの会

10月17日（日）午後1時30分～

沢町児童館（☎23-5673）

テニボンの会

10月9日（土）午後1時30分～

ハロウィン飾り作りの会

10月23日（土）午後1時30分～

※20日（水）までに申込みが必要

キッズルーム「あっぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※10月21日（木）、22日（金）、29日（金）はお休みです。

◎今月のわくわくタイム

『親子で制作』

～ハロウィン衣装づくり～

日時 10月20日（水）

午前10時～12時

・10月5日（火）から受付

『保健師による講演会』

日時 11月4日（木）

午前10時～12時

・10月27日（水）から受付

その他

・密集、密接を避け予約制とさせていただきます

・定員（10名）になり次第締め切りとさせていただきます

◎『ぐんぐんの日』

キッズルームあっぷるで、毎月1回身体測定ができることになりました。身長計、体重計を準備しています。

日時 10月7日（木）

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

問合せ キッズルームあっぷる

☎48-8850

「福祉講話」開催！

8月5日(木)、寿大学第2回学習講座「福祉講話」(認知症サポーター養成講座)は、地域包括支援センターの小畑勝裕さんと菊地利徳さんを講師に迎えて開催され、20名の大学生が出席しました。

講座では、認知症の種類や特徴・症状、予防と治療、接し方、認知症サポーターとしてできることを学びました。受講終了後には、認知症サポーターとなった証として「認知症サポーターカード」が渡されました。



▲認知症サポーターを目指して学習に励む大学生！



「健康音楽教室」開催！

8月2日(月)、女性学級第2回学習講座「健康音楽教室」は、近藤ひとみさん(音楽療法士)を講師に迎えて開催され、15名の学級生が出席しました。

音楽に合わせて身体を動かしたり、いろいろな打楽器を手に持って音を出したり、ハンドベルによる“バラが咲いた”の演奏等を通じて、音楽レクリエーションの楽しさを実感することができました。



▲ハンドベル用の楽譜を見て演奏



▲ソーラン節に合わせてリズム打ち

第22回余市町全日本ジュニア
サマージャンプ大会開催！

7月26日(月)、「第22回余市町全日本ジュニアサマージャンプ大会」は、小学男子の部6名・女子の部2名、中学男子の部26名・女子の部18名、高校男子の部9名・女子の部9名の6部門に合わせて70名の選手が出演し、竹鶴シャンツェで開催されました。

本大会には、道内の札幌・小樽・旭川・下川・上川・余市の各ジャンプ少年団のほかに、道外(新潟県・長野県・山形県・青森県)からも多数参加し、全国の精鋭が日頃の練習の成果を競い合いました。

余市町からは6名の選手が出演し、中学男子の部で中井来輝さん、高校女子の部で櫻井梨子さんが優勝しました。



▲中学生の豪快なジャンプ

「やさしいヨガ教室」開催！

～体を動かす楽しさを～

公民館文化教室「やさしいヨガ教室」は、7月15日(木)・29日(木)に中央公民館で開催され、合わせて16名が参加しました。

今回は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり2回しか実施できませんでしたが、家庭でも実践可能なヨガ等を教えていただきました。

ヨガの楽しさを体感しながら心と体をリフレッシュすることができました。



▲ヨガポーズをとっているようす



寿大学・女性学級のみなさんへ
＝今月・来月の学習案内＝

≪寿大学第5回学習講座≫

◇日時 10月14日(木)

◇講座名 「歴史探訪講座」

◇講師 水産博物館学芸員

≪寿大学第6回学習講座≫

◇日時 11月18日(木)

◇講座名 開校50周年記念講話
「生きがいのある生活」

◇講師 水沢裕一さん
(道金融広報委員会アドバイザー)

≪女性学級第4回学習講座≫

◇日時 10月18日(月)

◇講座名 「すてきな折り紙」

◇講師 新井田勢津子さん

≪女性学級第5回学習講座≫

◇日時 11月22日(月)

◇講座名 「音楽鑑賞会」

森林浴ハイキング～軽登山～開催のお知らせ！

日程 10月14日(木)
午前8時50分 中央公民館集合
午後3時 中央公民館到着予定

場所 蘭越町 白樺山

対象および 町内在住の一般成人10名

募集人数 4km以上の登山道を歩ける方

参加費 一人1000円(当日徴収)

受付期間 10月4日(月)から随時受付
午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

申込方法 中央公民館窓口または電話で申込んでください。
(☎23-5001)

その他 事業の様子等撮影した写真や動画を社会教育課のSNS(YouTube・Twitter・Facebook)に投稿する予定となっておりますので、ご了承願います。

※定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合および、新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承願います。



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 (☎22-6141)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分

余市町子どもの読書活動推進事業

コミュニケーションを深めるアナログゲーム～親子で楽しむ時間～

余市町の子ども達を本好きするための働きかけとして、読書への第一歩である言葉の力を養うために、ワークショップを開催します。

デジタルにはないボードゲームの魅力を広め、幼稚園・小学校でのアナログゲーム講座を実践している講師をお招きしての楽しいワークショップです。

アナログゲームの面白さを実感しながら、言葉を学び、思考を育み、親子のコミュニケーションを深めませんか！ぜひご参加ください。

日時 10月31日(日) 午前10時30分～12時

場所 図書館2階視聴覚室

講師 菊地三奈氏(おもちゃコンサルタントマスター)

対象 町内在住の5歳～小学生の親子

内容 ①子どもとアナログゲームの関わりとは？
 ②アナログゲームを一緒にやってみよう！

定員 15名

申込 10月24日(日)までに申込みください。(電話可)

ベビー&キッズタイム

毎週水・日曜日の午前中は「ベビー&キッズタイム」です。赤ちゃんや小さな子どもが泣いたり、大きな声をだしても温かく見守る時間帯を設けています。いつもより賑やかな雰囲気図書館をお楽しみください。

おはなし会

日時 10月9日(土)・23日(土)

①午前11時～②午後2時～

場所 図書館1階おはなしコーナー

テーマ 「どのくだものがすき？」 ※自由参加

青空としゃかん

野外でのおはなし会です。大きな絵本や紙芝居を読みます。一緒にゲームもしながら体を動かして、楽しい時間をすごしましょう！

日時 10月2日(土)

①午前11時～②午後2時～

対象 幼児～大人

場所 図書館横広場(雨天時は図書館2階視聴覚室)

※自由参加です。時間までにご来館ください。

図書館のホームページがリニューアル!

10月からコンピュータ(図書館管理システム)が更新されたのに伴い、ホームページ(HP)もリニューアルされました。本を検索すると表紙が鮮やかに表示されるなど、機能が増えてより便利になりました。ぜひ新HPにアクセスしてみてください。

今月の休館日 毎週月曜日、11月2日(火)は図書整理日

令和3年度中央公民館後期文化教室のご案内

教室名	場所	開催日	内容	持参するもの
初心者のための タブレット教室 ※前期参加された方は受講できません。 (5名)	中央公民館	10月14日・21日・28日(木) 午前10時～11時30分	タブレットを使って、ネット検索や写真・動画撮影等の方法を学ぶ、初心者向けタブレット教室です。	筆記用具 (タブレットは貸出します)
「書」の楽しみ方教室 (10名)		11月17日・24日 12月1日・8日・15日(水) 午前9時30分～11時30分	気軽に「書」に触れてみませんか。	教材費500円 書道道具一式(お持ちでない方には貸出します)
やさしいヨガ教室 (10名)		11月18日・25日 12月2日・9日・16日(木) 午後6時～7時30分	運動が苦手な方にも、また普段から運動をしている方にもおすすめです。	ヨガマット(お持ちでない方には貸出します) 飲み物、防寒具 汗拭きタオル

※教材費は自己負担

- 【対象者】** 町内在住の方
- 【受付日時】** 10月4日(月)～随時受付 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 【申込方法】** 中央公民館窓口または電話で申込みください。(申込教室名、氏名、住所等連絡先をお伺いします。) 教室参加者へは、後日ハガキにて詳しい日程等をお知らせします。
- 【その他】** 教室の様子等撮影した写真や動画を社会教育課のSNS(YouTube・Twitter・Facebook)に投稿する予定となっておりますので、ご了承願います。
- 【問合せ先】** 教育委員会社会教育課(中央公民館内) 大川町4丁目143番地 ☎23-5001
 ※各教室は、定員になり次第締め切ります。なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合及び、新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承願います。

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 教育施設整備費の一部として
・高田 幸雄
(故高田静枝追善供養のため) 一金 100,000円
- 図書館図書購入費の一部として
・村岡 千恵子
一金 10,000円
- 余市町社会福祉事業費の一部として
・水野 勝一
(故水野康子追善供養のため) 一金 100,000円



労働者個人と使用者の間でトラブルになってしまったら

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

専門知識や経験を持つ「あっせん員」が双方から話を聞き、必要なアドバイスをして解決をめざします。

【申請無料・秘密厳守・迅速対応】

ホームページ URL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>

- 労働問題に関する相談は道の「労働相談ホットライン」
(フリーダイヤル) ☎0120-81-6105
月～金曜日 17:00～20:00
土曜日 13:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)

※社会保険労務士が対応します。

- 「あっせん制度」窓口(相談・問合せ)
北海道労働委員会事務局調整課
☎011-204-5667(直通)
月～金曜日 8:45～17:30
(祝日、年末年始を除く)

※来庁希望の方は事前に連絡願います。

よいちの人口

令和3年8月31日現在

人口	18,010人	(-40)	異動の内訳	
男性	8,415人	(-9)	転入	42人
女性	9,595人	(-31)	転出	62人
世帯数	9,732世帯	(-15)	出生	2人
			死亡	23人

※カッコ()内の数字は前月比
平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

固定資産税	3期	納期限
国民健康保険税	4期	10月25日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください!

10月25日(月) 17:30～19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)

※納付書をご持参ください。
納税相談も実施しています。



北海道と共同催告を実施します!

本町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されていない方に対して、北海道との連携により催告書の発送を行います。送付された方につきましては、指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。期日までに完納されない方については、法律に基づき、滞納処分(預金、給与、不動産等の差押)となる場合があります。

口座振替で確実に納付しましょう!

①自動的・非対面で納付できます

一度口座振替の申込を行った後は、窓口に行く必要がありません(※)。自動的・非対面で納付することができます。

※口座や納税義務者情報等に変更があった場合は、変更の申込が必要になります。

②確実に納期限内に納付できます

納期末日に自動引落されるので、納付し忘れることなく、確実に納期限内納付できます。

今年度分も

まだ間に合います!

口座振替の申込期限と振替日(引落日)

(例) 令和3年度固定資産税・都市計画税		
期別	申込期限(目安)	振替日(引落日)
第4期	11月末日	12月27日

※令和4年度以降も随時受け付けております。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

【厚生労働省 北海道労働局 労働基準部賃金室からのお知らせ】

【みんなチェック!最低賃金】

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 最低賃金
時間額 889円

効力発生年月日
令和3年10月1日